# メルマガ「運輸安全」第22号

#### 1. 運輸安全に関する最近の動き

- 「運輸安全パイロット事業」の結果報告、近日公開!
- 運輸事業の安全に関するシンポジウム2011についてのお知らせ
- 運輸安全マネジメント制度を解説したビデオを公開!!

#### 2. 運輸安全取組事例の紹介

- 内部監査の有効性を検証する仕組みの構築及び実施 (事業者名:中越運送株式会社)
- 安全管理のキーマンとなるトレーナーの育成及びトレーナーによる現場要 員への教育の推進

(事業者名:南海電気鉄道株式会社)

○ 経営トップのリーダーシップのもと、本社経営管理部門と現場とが一体となった事故防止の取組

(事業者名:阪九フェリー株式会社)

## 1. 運輸安全に関する最近の動き

#### ○ 「運輸安全パイロット事業」の結果報告、近日公開予定!

平成22年度予算において、中小運輸事業者等が自主的に取り組む先進的な運輸の安全性向上のためのプロジェクトを国が支援する「運輸安全パイロット事業」を、下記5事業について実施したところですが、その結果を近日(7月上旬予定)公開いたします。ご期待ください!

- ①中小事業者における先進的運輸安全対策事業 : 阿寒バス株式会社
- ②地域又は業界で取り組む運輸安全対策事業 : 東北鉄道協会
- ③先進安全技術の活用等による運輸安全対策事業 : 株式会社デルタツーリング
- ④安全意識の向上に係る運輸安全対策事業 : 株式会社イコーズ
- ⑤第三者機関の活用による運輸安全対策事業 : 東京海上日動リスクコンサルティング・株式会社

なお、「②地域又は業界で取り組む運輸安全対策事業 : 東北鉄道協会」に関しては、今般の東北大震災の影響により、公開が遅れますことご了承ください。

#### ○ 運輸事業の安全に関するシンポジウム2011についてのお知らせ

運輸事業者の皆様が行っている輸送の安全確保に係る取組の支援を主な目的として、平成18年度より、毎年度開催している運輸事業の安全に関するシンポジウムを今年も11月28日(月)に開催することを計画しております。昨年度のシンポジウムでは、「現場と経営管理部門のコミュニケーション」をテーマとし、運輸事業者の経営管理部門をはじめとする約1,100名の方にお越しいただきました。皆様の業務に少しでも参考となるような内容等を検討しておりますので、今年もお越しいただければ幸いです。

なお、シンポジウムのテーマ、参加者の受付方法等は、9月下旬頃にホームページ掲載予 定です。

#### ○ 運輸事業マネジメント制度を解説したビデオを公開!!

運輸事業者の皆様向けに、運輸安全マネジメント制度及び内部監査を解説したビデオを作成し、ホームページ(YouTube)に掲載しました。社内での安全教育等にお使いいただけると幸いです。

#### ①運輸安全マネジメント制度の概要と評価の実際(20分)

本ビデオは、運輸安全マネジメント制度の制定経緯や「PDCAサイクル」を回すことにより運輸事業者における安全管理体制の「継続的な見直し、改善」を図ることなど、制度に関する内容について、実際に評価を行っている運輸安全調査官が模擬の評価を行い、解説するビデオとなっております。



#### ②運輸安全マネジメント制度の内部監査の概要と実例(28分)

本ビデオは、ガイドラインに示された項目の1つである内部監査について、「その取組の具体的手法、インタビュー方法、有効性のチェック等をどのように行えばいいか」との質問が運輸事業者から多く寄せられたことを受け、運輸安全調査官が内部監査におけるポイントの解説や模擬の内部監査を実施したビデオとなっております。





公開ページ: http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10\_hh\_000022.html

### 2. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部が最近お話を伺った運輸安全取組事例3件を掲載します。

〇 内部監査の有効性を検証する仕組みの構築及び実施

(事業者名:中越運送株式会社)

内部監査に安全統括管理者が立ち会い、内部監査員の力量把握を実施するとともに、内部監査実施後に内部監査員による「検証会議」を実施し、以降の内部監査の改善に繋げる取組を行っています。

- →詳細はhttp://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data067.pdf
- 安全管理のキーマンとなるトレーナーの育成及びトレーナーによる現場要員への教育の推進

(事業者名:南海電気鉄道株式会社)

それぞれの職場で安全管理に関する教育を行うことができる運輸安全マネジメントトレーナーを計画的に育成し、トレーナーより現場要員に対して教育を実施することを通じて、安全管理に関する全社的な意識の向上を図る取組を行っています。

- →詳細はhttp://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data068.pdf
- 経営トップのリーダーシップのもと、本社経営管理部門と現場とが一体となった事故 防止の取組

(事業者名:阪九フェリー株式会社)

- 一向に減らない車両誘導時の接触事故撲滅のため、現場において、誘導案内に関する課題を具体的かつ詳細に把握し、本課題の解決・改善に直結する事故防止策を検討します。そして、現場で検討された事故防止策を本社が吸い上げ、安全重点施策に盛り込んで全社レベルで取り組むことにより事故防止の促進を図っています。
- →詳細はhttp://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data069.pdf